

電子取引対応は全ての事業者が必要です！

中小企業のための 電子帳簿保存法の対策

～令和4年1月に義務化、令和5年12月猶予期間終了～

10月1日からインボイス制度が開始されると、電子帳簿保存法への対応準備が求められます。2022年に義務化されてから2年という猶予期間はあるものの事業者としては、いつか取り組まなければなりません。

特に電子取引に当たる部分の正しい理解と、その対応についていまから社内で決めておく必要があります。本セミナーは、電子帳簿保存法についての簡単な概要と、実際に事業者が取り組むべき電子取引について詳しく解説いたします。併せて、インボイス制度対策にも効果的なデジタル化についても少しお話いたしますので、対応がまだの事業者さまはぜひご参加ください。

セミナーカリキュラム

1. 電子帳簿保存法の概要
2. 電子取引とは
3. 小さな会社が注意すべきポイント
4. 電子帳簿保存法の最新情報

最新情報を盛り込むため内容が変更になる場合がございます。

講師

公認会計士 コンサルタント

かわくち ひろゆき

川口 宏之 氏



2000年より国内大手監査法人である監査法人トーマツにて、会計監査業務を担当。その後、証券会社、ITベンチャー企業の取締役兼CFOを経て、独立系の会計・税務の総合コンサルティングファームにて、コンサルティング活動と講師活動を開始。中小・零細企業から大企業まで、様々な会社の会計・税務のコンサルティング業務を行うとともに、全国各地で会計・税務関連のセミナー・講演活動を行う。

日時 令和5年6月6日(火) 14:00～16:00

会場 三郷市商工会 2階会議室

受講料 無料

定員 30名 (定員になり次第締切)

主催 三郷市商工会

TEL: 048-952-1231 FAX: 048-952-3432

『中小企業のための電子帳簿保存法の対策』申込書

お申込み先 FAX: 048-952-3432

事業所名		TEL	
所在地		FAX	
受講者名		メールアドレス	
質問 記載欄	質問がありましたらご記入ください。		

※本申込書にご記入いただいた情報は、本セミナー開催に係る各種連絡の他、当主催のセミナー案内等に利用させていただきます。